

行政事業レビューシート (環境省)

事業名	三陸復興国立公園再編成等推進事業費		担当部局庁	自然環境局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度		担当課室	国立公園課		課長 上杉 哲郎		
会計区分	一般会計		施策名	5-2 自然環境の保全・再生				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	自然公園法第5条第1項		関係する計 画、通知等	生物多様性国家戦略2010(平成22年3月16日閣議決定) 復興への提言(平成23年6月25日) 東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日閣議決				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	東北沿岸は、陸中海岸国立公園をはじめ、多くの自然公園が指定されており、多くの観光客が訪れる。これらの自然公園を「三陸復興国立公園(仮称)」として再編成することにより、地域経済再生のための観光面での貢献を果たすために、本事業において、自然環境変化状況の把握のための基礎調査、再編成のための公園計画の策定、長距離自然歩道の路線計画、エコツアー等の公園利用プログラムの作成等の具体的な取り組みを実施する。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	国立公園再編成に係る基本計画(公園計画)の策定、公園区域線及び長距離自然歩道路線の確定のための現地調査、地域におけるきめ細かい意見聴取、長距離自然歩道の利活用構想及び管理体制構築の検討、地域におけるエコツーリズム推進のためのマスタープラン及びエコツアープログラムの作成、震災影響を受けた自然資源の状況把握基礎調査と継続的モニタリングの実施							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予 算 の 状 況	当初予算	-	-	-	-	500	
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	-	-	-	-	500	
	執行額		-	-	-	-		
執行率(%)		-	-	-	-			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (24年度)
	三陸復興国立公園(仮称)の再編成は、地域の観光産業の復興に資することから、公園利用者数を指標とするが、国立公園は安全かつ適切な公園利用の推進や自然環境の保全という面も重視することから、利用者数の多寡で成果を現すことは適当でなく、目標値は設定できない。	成果実績	千人	6,594	6,994	集計中	-	
		達成度	%	-	-	-		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	24年度活動見込
	三陸復興国立公園(仮称)の再編成		活動実績 (当初見込み)	地域数	-	-	-	(-)
単位当たり コスト	14.3円/1人 「利用者1人当たりに係る事業費」 (H21年度陸中海岸国立公園利用者数実績)		算出根拠	東北沿岸の自然公園を再編成し、三陸地域の経済再生のための観光面での貢献を果たすことを目標とすることから、本事業費に係る目標利用者数一人あたりのコストを計上したものの。				
平成23・24年度予算内訳	費目		23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	職員旅費		-	8	東日本大震災復興関連事業			
	雑役務費		-	493				
計		-	500					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は東日本大震災の被災地復興に資するものであり、「復興への提言」や「復興基本方針」に掲げられている事業である。 ・国立公園に係る業務は、環境省の所管である。 		
予算監視・効率化チームの所見			
		<p>本事業は東日本大震災の被災地復興に資するものであり、「復興への提言」や「復興基本方針」に掲げられている事業であり認めるが、要求が認められた際は、効率的な執行に努めること。</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		-	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			